

## 【障がい者割引内容】

以下の対象者は半額となります。

(身体障がい者手帳) 第一種のみ適用 等級は不問 介助者も割引

(知的障がい者手帳) 第一種のみ適用 等級は不問 介助者も割引

(精神障がい者手帳) 第1級のみ適用 介助者も割引

### [注意事項]

第二種および第2級、第3級の各障がい者手帳のお客様は、土生商船株式会社営業航路101km以上の利用で割引になりますが、当社では101km以上の営業運航は行っていないため運賃割引が行われていない状況になります。

地元自治体に関わる障がい者関係の割引等は継続して適用されます。

## 【障がい者割引対応表】 2021.6.1 現在

手帳の名称	身体障がい者手帳		精神障がい者保健福祉手帳		知的(療育)障がい者手帳		
	第一種	第二種	第一種・第二種の区分はない		区分	第一種	第二種
1級	半額	割引対象外	半額		A1/A2	半額	割引対象外
2級	半額	割引対象外	割引対象外		BI	半額	割引対象外
3級	半額	割引対象外	割引対象外		B2	半額	割引対象外

(障がい者本人の割引について)

第一種と確認できれば手帳の種類・等級にかかわらず割引対象となります。

精神1級は割引対象(精神2級および精神3級は割引対象外)となります。

第二種の障がい者手帳は等級にかかわらず割引対象外となります。

療育手帳のABは、自治体により異なりB-という場合もあります。

(介助者の割引有無)

第一種および1級の方のみ同乗する介助者も割引適用。